

令和6年第8回蔵王町農業委員会総会議事録

第8回蔵王町農業委員会総会は、令和6年8月26日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番 阿部 枝織	2番 平間 拓也	3番 相澤 国弘
4番 勅使瓦 幸一	5番 我妻 壮一	6番 村上 利雄
7番 杉山 由美子	8番 平間 栄	9番 山家 一彦
計9名		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

1番 三沢 敏朗	2番 我妻 敬一郎	4番 村上 智彦
6番 伊藤 政美	8番 鈴木 好和	9番 大谷 啓一
10番 川村 富士男	11番 佐藤 勝浩	12番 佐藤 雄一
計9名		

欠席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

3番 齋藤 秀俊	5番 大和 憲男	7番 平間 昭男
13番 伊藤 杜夫		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	山家 信行
書記	齋藤 真澄 遠藤 大樹

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第4	第2号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて
日程第5	第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による 農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、農業委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第8回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。（午後1時30分）

議	長	これより会議を開きます。
議	長	只今の出席農業委員は9名、推進委員は9名であります。3番齋藤秀俊推進委員、5番大和憲男推進委員、7番平間昭男推進委員、13番伊藤杜夫推進委員からは欠席の連絡がありました。
		定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより第8回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
議	長	本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
議	長	日程第1議事録署名委員の指名を行います。
		本日の議事録指名委員は、会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名指名することにご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議	長	異議なしと認めます。よって、4番勅使瓦幸一委員、5番我妻壮一委員の2名を指名いたします。
議	長	日程第2報告事項1「農地法第18条第6項による通知について」を議題といたします。事務局に報告をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により報告]
議	長	報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、日程第2報告事項1を終わります。
議	長	次の日程第3第1号議案は、議事参与制限がございます。[]委員の退席を求めます。
議	長	日程第3第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について（参与制限）」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事務局	長	[事務局長朗読により説明]
事務局	長	(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。なお、判断基準等、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。また、現況等につきましては、4名の委員により現地調査済であります。
議	長	それでは、現地調査をした委員は、調査結果を報告してください。
		[6番委員により現況報告]
議	長	説明と報告が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7番委員		売買価格をお願いします。
事務局		[回答]
議	長	他に質問ございませんか。
		[なしの声あり]
議	長	質問がございませんので、採決いたします。日程第3第1議案は原案の

		とおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議 長		異議なしと認めます。よって第 1 号議案は原案のとおり承認されました。[]委員の入場を許可します。
議 長		日程第 4 第 2 号議案「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事 務 局 長		[事務局長朗読により説明]
事 務 局 長		(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議 長		説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7 番 委 員		売買価格をお願いします。
事 務 局		[回答]
議 長		他に質問はございませんか。
		[なしの声あり]
議 長		質問がございませんので採決いたします。日程第 4 第 2 号議案は、原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
		[異議なしの声あり]
議 長		異議なしと認めます。よって第 2 号議案は原案のとおり承認されました。
議 長		次の日程第 5 第 3 号議案は、議事参与制限がございます。[]推進委員の退席を求めます。
議 長		日程第 5 第 3 号議案「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて (参与制限)」を議題といたします。事務局に説明をさせます。
事 務 局 長		[事務局長朗読により説明]
事 務 局 長		(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われます。また、詳細につきましては、別紙調査書のとおりであります。
議 長		説明が終わりましたので、質問を許します。質問ございませんか。
7 番 委 員		売買価格をお願いします。
事 務 局		[回答]
議 長		他に質問はございませんか。
8 番 委 員		番号 41 番と 42 番について、契約の始期が令和 6 年 9 月 1 日となっていますが、これは受付をした日なのか、それとも農業委員会の総会で決まってからの日なのか。両方とも令和 6 年 9 月 1 日となっている。8 年間や 10 年間の始まりの部分です。

事務局	開始時期ですが、総会が終わった翌月の1日からとなるものでありますので、令和6年9月1日が開始となります。
8番委員	8月の総会で決まったら、9月1日からということになるのか。
事務局	そうなります。
議長	他に質問はございませんか。
	[なしの声あり]
議長	質問がございませんので、採決いたします。日程第5第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
	[異議なしの声あり]
議長	異議なしと認めます。よって第3号議案は原案のとおり承認されました。佐藤勝浩推進委員の入場を許可します。
議長	以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。(午後2時03分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和6年8月27日

議長

山家一彦

4番

新使瓦幸一

5番

我妻壮一